

凡例

- 対象事業実施区域
- 実験線
- 県境
- 市区町村境

振動に係る規制基準の
区域指定

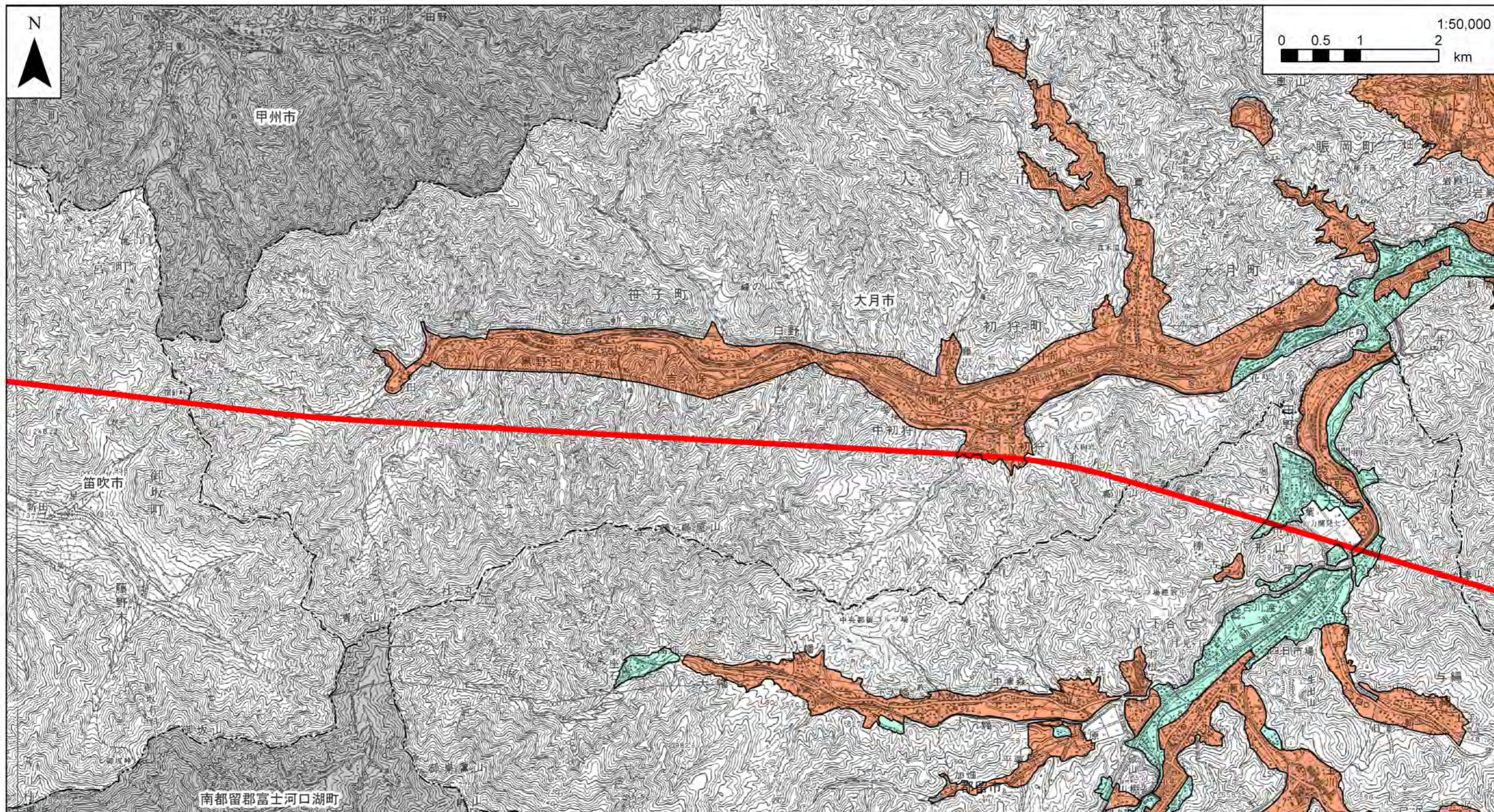
- 第1種区域
- 第2種区域

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文51ページ参照。

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）
「振動規制地域図」（山梨県森林環境部大気水質保全課提供資料）

図-3(1) 振動に係る規制基準の区域指定の状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



凡例

- 対象事業実施区域
- 実験線
- 県境
- 市区町村境

振動に係る規制基準の
区域指定

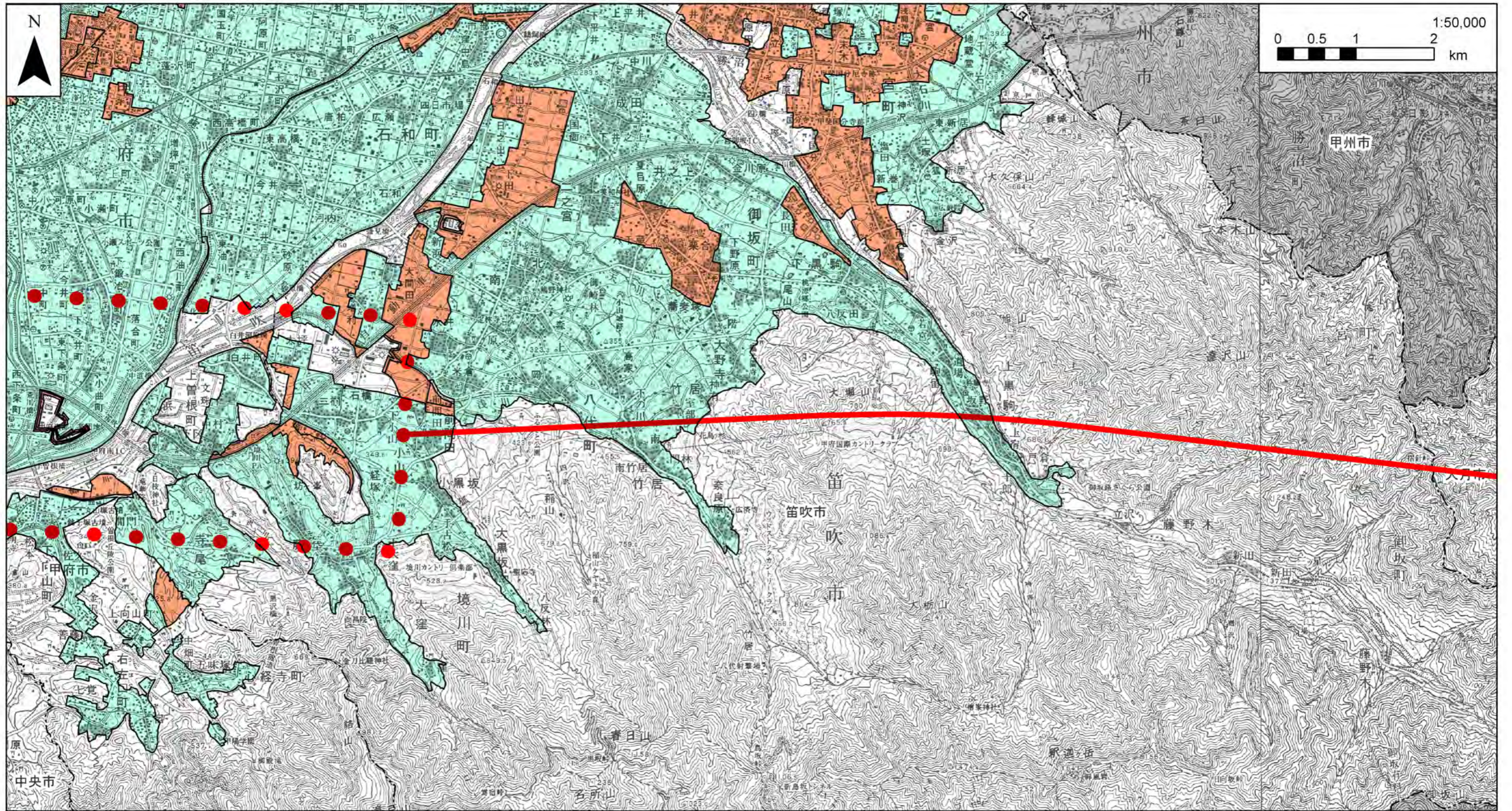
- 第1種区域
- 第2種区域

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文51ページ参照。

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）
「振動規制地域図」（山梨県森林環境部大気水質保全課提供資料）

図-3(2) 振動に係る規制基準の区域指定の状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



凡例

●●● 対象事業実施区域

— 実験線

--- 県境

---- 市区町村境

振動に係る規制基準の
区域指定

■ 第1種区域

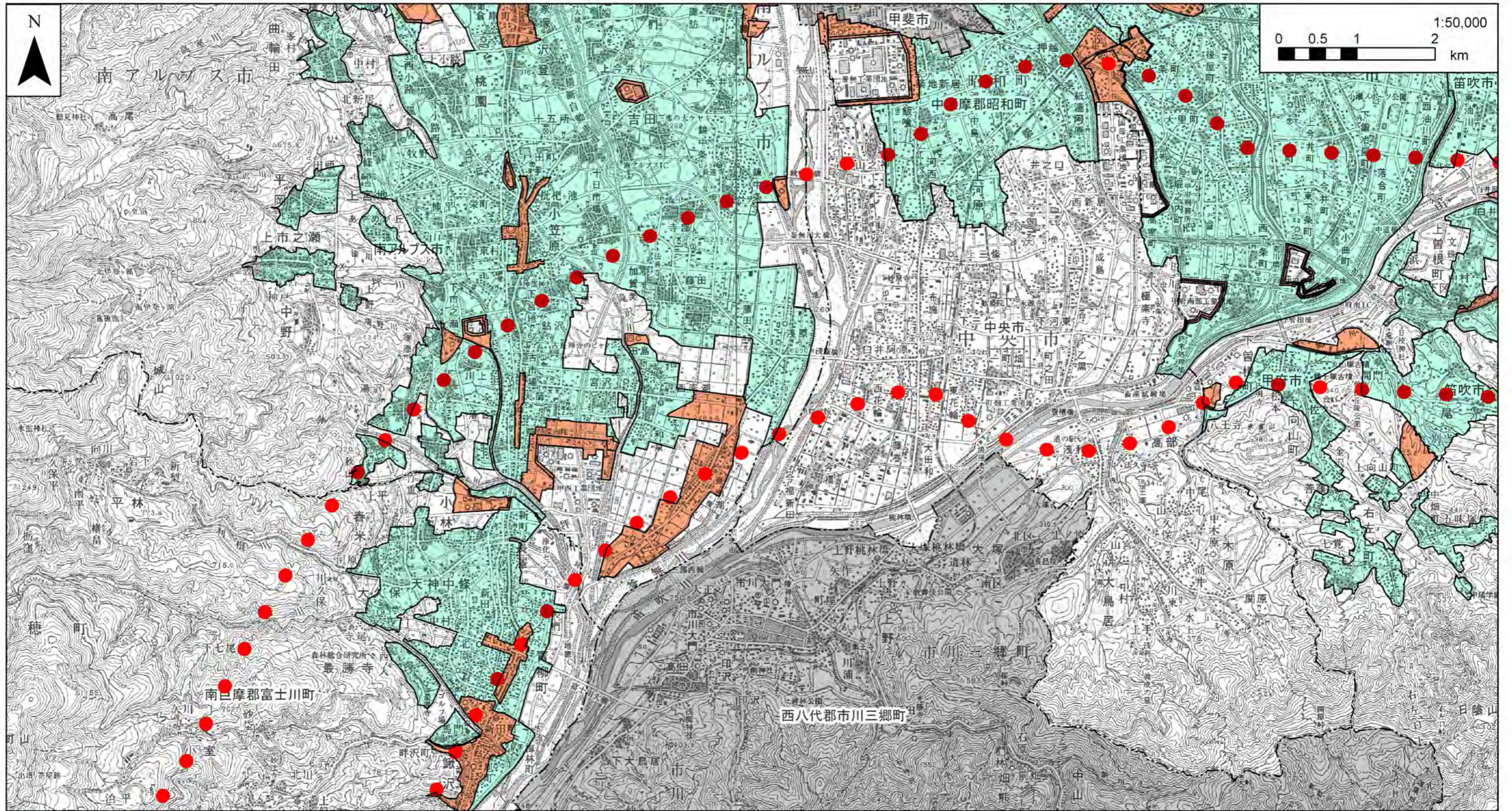
■ 第2種区域

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文51ページ参照。

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）
「振動規制地域図」（山梨県森林環境部大気水質保全課提供資料）

図-3(3) 振動に係る規制基準の区域指定の状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



凡例

- 対象事業実施区域
- 実験線
- 県境
- 市区町村境

振動に係る規制基準の
区域指定

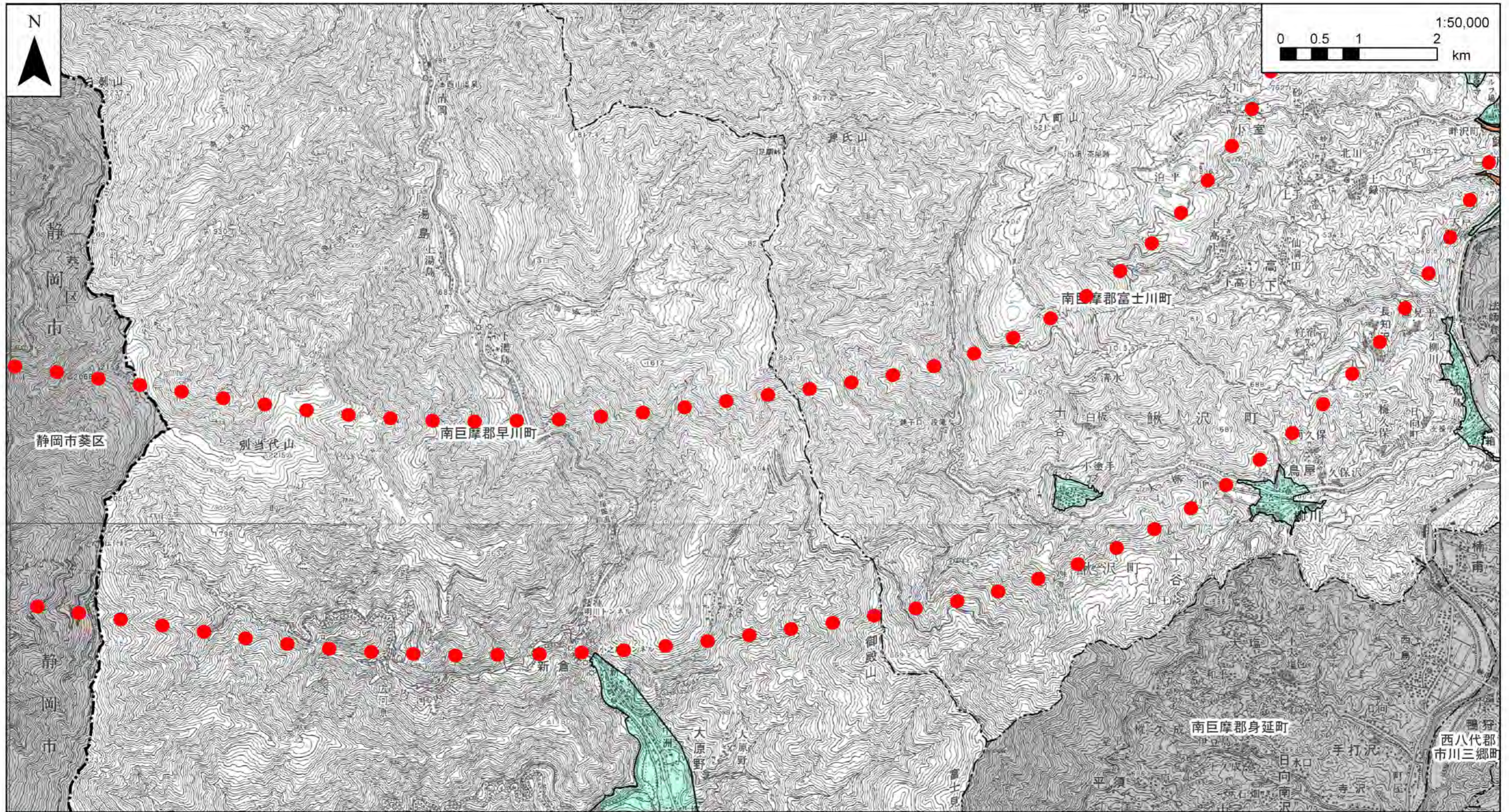
- 第1種区域
- 第2種区域

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文51ページ参照。

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）
「振動規制地域図」（山梨県森林環境部大気水質保全課提供資料）

図-3(4) 振動に係る規制基準の区域指定の状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



凡例

- 対象事業実施区域
- 実験線
- 県境
- 市区町村境

振動に係る規制基準の
区域指定

- 第1種区域
- 第2種区域

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。
注2. 本文51ページ参照。

資料：「やまなしの環境（平成22年度版）」（平成23年2月、山梨県森林環境部森林環境総務課）
「振動規制地域図」（山梨県森林環境部大気水質保全課提供資料）

図-3(5) 振動に係る規制基準の区域指定の状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」